

平成25年2月20日

平成25年度「稚蚕の安定供給事業」を行う者の公募について

財団法人大日本蚕糸会
蚕糸・絹業提携支援センター

蚕糸・絹業提携支援センターでは、平成19年度より蚕糸・絹業提携支援緊急対策事業を実施しております。

この事業は、繭・生糸の生産者（養蚕・製糸）と、加工・流通関係者（製織、染色、卸問屋、小売）が提携して、国産繭・生糸の特徴や希少性を活かした、消費者の求める付加価値の高い純国産絹製品を開発・販売するグループの育成支援を通じて、蚕糸業の再生と持続的発展を図ることをねらいとして実施しております。

今回、稚蚕の安定供給事業について公募します。

記

（1）稚蚕の安定供給

内 容：稚蚕共同飼育所において1令から3令までの蚕を飼育するのに必要な経費を助成する事業

補助率：定額（1箱当り8千円）

対象者：農業者が組織する団体又は製糸業者

申請書類：事業実施要領様式の別記様式第3号（2部）

提出期限：平成25年3月8日まで

問い合わせ先

財団法人大日本蚕糸会 蚕糸・絹業提携支援センター

TEL03-3214-3500

FAX03-3214-3511